

過疎地域持続的発展市町村計画 (変更)

市町村名 鶴岡市

区 分	変 更 前 (貢、行)				変 更 後				備 考
5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進	65頁 7行目 (事業計画の表内)				65頁 7行目 (事業計画の表内)				<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体の変更 ・事業内容の追加 ・事業内容の追加 ・事業内容の追加
	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進 (1)市町村道				4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進 (1)市町村道				
	橋梁	橋梁新設改良工事 (町道宮東押切新田線：宮東橋)	鶴岡市		橋梁	橋梁新設改良工事 (町道宮東押切新田線：宮東橋)	三川町		
	65頁 12行目 (事業計画の表内)				65頁 12行目 (事業計画の表内)				
	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進 (1)市町村道				4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進 (1)市町村道					
橋梁	橋梁新設改良工事 (横路山崎線：塚橋)	鶴岡市		橋梁	橋梁新設改良工事 (横路山崎線：塚橋)	鶴岡市			
					橋梁新設改良工事 (町道千本杉関根線：藤立橋)	庄内町			
					橋梁新設改良工事 (尾浦平線：尾浦橋)	鶴岡市			
					橋梁新設改良工事 (神馬沢1号線：神馬沢橋)	鶴岡市			

区 分	変 更 前 (頁、行)				変 更 後				備 考
6 生活環境の整備	94頁 18行目 (事業計画の表内)				94頁 18行目 (事業計画の表内)				
	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	5 生活環境の整備 (7) 過疎地域持続的発展特別事業				5 生活環境の整備 (7) 過疎地域持続的発展特別事業				・事業内容の追加
	環境 一般廃棄物最終処分事業 (大荒)	鶴岡市			環境 一般廃棄物最終処分事業 (大荒) <u>ごみ焼却施設整備事業 (除却)</u>	鶴岡市 <u>鶴岡市</u>			
事業計画 (令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分	154頁 12行目 (事業計画の表内)				154頁 12行目 (事業計画の表内)				
	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 内容	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 内容	
	5 生活環境の整備 (7) 過疎地域持続的発展特別事業			効果	5 生活環境の整備 (7) 過疎地域持続的発展特別事業			効果	・事業内容の追加
	環境 一般廃棄物最終処分事業 (大荒)	鶴岡市	ごみ焼却施設の焼却灰及び不燃物処理施設の不燃物残渣を適正に埋立処分する。	廃棄物の適正な処理に関する取組であり、安全・安心に生活できる環境の維持に繋がることから、地域の持続的発展に資する。	環境 一般廃棄物最終処分事業 (大荒)	鶴岡市	ごみ焼却施設の焼却灰及び不燃物処理施設の不燃物残渣を適正に埋立処分する。	廃棄物の適正な処理に関する取組であり、安全・安心に生活できる環境の維持に繋がることから、地域の持続的発展に資する。	
					<u>ごみ焼却施設整備事業 (除却)</u>	<u>鶴岡市</u>	<u>新ごみ焼却施設建設後に旧施設を解体し敷地の有効活用を図る。</u>	<u>〃</u>	

(注) 区分欄には、市町村計画の項目に合わせてその項目を記入すること。